

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

パートナーシップ宣誓書

（あて先）千葉市長

私たちは、千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いを人生のパートナーとし、次に掲げる事項を宣誓します。

- ・互いの合意のみに基づいて成立し、パートナーシップを形成しようとする2人の者が同等の権利を有し、相互の協力により維持される関係であること。
- ・同居し、共同生活において互いに責任を持って協力し、必要な費用を分担すること。

宣 誓 者		
（フリガナ） 氏 名 （自署）		
（通称名の場合、戸籍上の氏名）※1		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所	市（区）町村	市（区）町村
連絡先	電話番号	（ ）
	メールアドレス	@

※1 外国人等の場合は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。通称名を使用して宣誓を行った場合には、証明書の裏面に戸籍上の氏名が記載されます。

なお、宣誓にあたり、次に掲げる事項を確認しました。

確認事項（該当項目に「✓」をつける）		
第3条 第1項	2人とも、成年に達している。	<input type="checkbox"/>
第2項	2人の少なくともいずれか一方が、市内に住所を有している。	<input type="checkbox"/>
	いずれも市外 在住の場合	2人の少なくともいずれか一方が、市内への転入を予定している。※2 転入予定先 区 転入予定日 年 月 日
第3項	2人とも、配偶者がいない。	<input type="checkbox"/>
第4項	2人とも、共に宣誓を行おうとしている者以外の者とのパートナーシップを形成していないこと。	<input type="checkbox"/>
第5項	直系血族又は3親等内の傍系血族の間でない（養子と養方の傍系血族との関係を除く。）。	<input type="checkbox"/>
	直系血族の間でない。	<input type="checkbox"/>
	養子若しくはその配偶者又は養子の直系卑属若しくはその配偶者と養親又はその直系尊属の間でない（要綱第3条第5項後段に該当する場合を除く。）。	<input type="checkbox"/>

※2 市内に転入したことが分かるもの（転入後に発行された住民票の写し等）を転入予定日から14日以内に提出し、又は提示してください。